

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大阪府
農業委員会名： 交野市 農業委員会

I 農業委員会の状況 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	374	農業就業者数	-	認定農業者	2
自給的農家数	237	女性	-	基本構想水準到達者	7
販売農家数	137	40代以下	-	認定新規就農者	0
主業農家数	-	※農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	3
準主業農家数	-			集落営農経営	0
副業的農家数	-			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	165	49	49	0	0	214
経営耕地面積	57	19	8	11	0	76
遊休農地面積	0.16	0	0	0	0	0.16
農地台帳面積	148	57	57	0	0	205

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 9 月 15 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	-	0			
認定農業者に準ずる者	-	8			
女性	-	2			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	214 ha	7.13 ha	3.34 %
課題	公共の道路や里道に接道していない農地が多く、圃場に耕運機等の機械が入りづらいことから、農地の利用集積につながらない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積 1.16 ha (うち新規集積面積 0.1 ha)
目標設定の考え方	「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」で設定している令和3年の目標は1.16haであるため。
活動計画	6月に行う遊休農地パトロールで出た遊休農地予備軍の農地に意向調査を行い、貸したい旨の農地を集約し、農業経営基盤強化促進法を活用し、担い手等への利用集積に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.26 ha	0 ha	0.09 ha
課題	一定規模の農地の集約化、流動化が進んでいないため、新規参入者が十分な年間農業所得を得るために必要なまとまった農地がないことが挙げられる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.2 ha
活動計画	大阪府、大阪府農業会議及び農協と連携し、参入希望者を把握し、随時、相談を受け付け、必要に応じて現地見学会、助言及びサポートを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	214 ha	0.16 ha	0.08 %
課題	草刈り、耕運はしてくれるものの、耕作開始までは至らない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	遊休農地の解消 0.05 ha 目標設定の「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の平成35年度(令 考え方: 和5年度)の目標値0haに向けて設定する。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	20 人	4 月 ~ 10 月	6 月 ~ 11 月
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が協働し、4月と5月の推進委員と事務局で行う事前調査をもとに、6月の合同パトロールにて、利用状況調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	7 月 ~ 11 月	10 月 ~ 11 月	
その他	意向調査を行い、担い手に遊休農地を紹介し、利用集積・集約化を図る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	214 ha	0 ha
課題	農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が連携し、農地パトロールを行っているが、農地転用に許可申請が必要であるという情報が浸透していないことが挙げられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地利用最適化推進委員と事務局にて、各種調査課題を設定し、毎月パトロールを行う。また、農業委員を交えて、年3回(6月、10月、2月)合同パトロールを行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入